上尾市議会議員　政策フォーラム・市民の声あげお

浦和三郎議会報告

発行No53

発行日：令和7年01月01日
連絡先：上尾市向山5-14-15
発行責任者：浦和　三郎

令和6年12月定例会！！

12月定例会は一般会計補正予算を含む18議案を審査し全議案可決しました。
議案の内諮問1案は異議なき旨答申。市民よりの請願1件は採択されました。
議員提出6議案は可決2議案、否決4議案でした。

➢ 令和6年度上尾市一般会計補正予算額は **5億3402万9千円** です

補正予算で主に支出する事業

- 生活保護世帯の受診者増加による医療費を増額計上する。　**2億5065万7千円**
- わくわくランド温水配管改修工事費。（令和7年7月再開予定）　**7478万9千円**

追加議案 ➢ 令和6年度上尾市一般会計補正予算は **8億9154万2千円** です

国の進める総合経済対策の一環として、住民税非課税世帯に対する給付事業。
給付に係る予算は全額国から交付されます。

- 住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円、18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付。
- 本市独自事業として住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり1.5万円、18歳以下の子ども1人当たり1万円を加算して給付する。

住民税非課税世帯及び市独自事業である住民税均等割りのみ課税世帯に対する給付は

令和7年3月給付で進めています

詳細は福祉総務課にお問い合わせ下さい。 048－775－5118

主な議案

⇒ 上尾市職員の給与に関する条例及び上尾市一般職の任期付職員の採用等関する条例の一部を改正する条例の制定。 若年層に重点を置いた給料月額の引上げ。

⇒ 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定。
市長、副市長、議会の議員及び教育長に支給する期末手当の支給割合を引き上げる。

⇒ 上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定。
国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を22万円から24万円に引き上げる。国保税はあと一回令和8年に最後の引き上げとなる予定です。

⇒ 上尾市こども保健センター条例の制定。西保健センター➡健康保健センターと改称されます。
東保健センター➡こども保健センターへ改称、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を行う。

一　般　質　問　（概要）

「学校樹木管理」についてその後の進捗状況を質問しました。

学校周囲に樹木が多い謎。目的があって機能的に植えられていること、夏は日差しを防いで涼しく、冬は葉を落とし日光で教室が暖かくなるように、校庭の周りは風で砂が飛ばないように、その後、機能的な樹木を植えることが一段落すると、卒業式や入学式など式典を演出するための桜や記念樹が植えられるようになったそうです。秋から冬にかけて落葉樹が多い学校では、シルバー人材センターの用務員さんはほぼ毎日落ち葉掃除に時間をとられます。また、開校以来剪定が行われていない樹木が多く校舎の最上階まで伸びている樹々が多く存在しています。このようなことを踏まえて計画的な伐採剪定を行うための予算要求をすべきと質問しました。

問 令和4年～6年までの小中学校樹木剪定に係る補正予算を含めた予算額推移、また、小中学校33校の樹木剪定を一斉に行った場合の概算費用金額は算出しているのかお聞かせ下さい。

答 樹木剪定に係る小中学校合計の予算額の推移につきましては、令和4年度が470万円、令和5年度が2,970万円、令和6年度が800万円でございます。なお、令和5年度には、危険樹木の対応費用を補正計上しております。また、小中学校33校の樹木剪定に係る概算費用につきましては、樹木の本数や樹齢、生育状況が学校毎に異なることから、算出が困難であると考えております。

問 令和5年12月補正予算21,699千円が、小・中学校敷地内の樹木の適正な管理のための樹木剪定等委託料として計上されたが、この補正予算で樹木剪定はどのように実施されたのかお聞かせ下さい。

答 腐食が進行し倒木の恐れがあるものや、枝が腐食し落下の可能性がある危険樹木の伐採剪定を、小中学校全体で、伐採26本、剪定62本、実施いたしました。

問 令和4年12月の一般質問で学校樹木剪定の基準や剪定順番はあるのかとの問いに、倒木による重大　事故防止に鑑み、老齢で立ち枯れた樹木(枯損木)の伐採や学校敷地外に越境している枝葉の剪定等を優先的に対応していますとの答弁があり、令和5年12月の他議員の質問に答へ、老齢で立ち枯れた樹木の伐採や、学校敷地外に越境している枝葉のせん定等を優先的に対応しています。また、現在樹木台帳の整備を進めています。と、多少ながら前進していると思われる答弁がありました、そこで台帳整備の進捗状況をお聞かせ下さい。

答 樹木台帳の整備は昨年度から着手しており、各学校の樹木数や大きさ、樹木の種類の特定を行い、学校毎にリスト化や電子図面化し、整備しているところです。今後、適切に樹木管理を実施するため、定期的な現況確認や台帳を更新し、樹木管理を継続することが必要と考えております。

樹木のリスト化や電子図面化し整備を進めているとのこと、今後は適切な樹木管理を進めるため、今後の予算要求も定量的データを基に交渉ができ、計画的伐採剪定が行なわれることを期待いたします。

問 倒木による事故の物的人的補償の保険加入は 。

答 学校教育の円滑な実施に資するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度や全国市長会による学校災害賠償補償保険に加入しており、学校樹木の倒木により事故があった際には、当該保険等により対応することとなります。

この他に、観光行政＜観光協会の法人化＞防災減災＜水害対策と改正道路交通法自転車違反厳罰化＞について質問を行いました。改正道路交通法自転車違反厳罰化は「あげお議会だより」に掲載しています。

市政についてのご意見ご要望なんでもお聞かせ下さい。
連絡先：議員宅　電話・fax048－726－3086
E-mail　ageourara@jcom. home. ne. jp

このレポートは政務活動費で作成しています。